

佐賀市こども計画（仮称）について

- 1 こども計画の概要について
- 2 計画策定における会議とスケジュール
- 3 こどもや若者の現状把握と意見聴取
- 4 計画策定にあたって

こども計画とは ~こども計画をめぐる動き~



■ 国・県の動き

- ・ 令和5年4月1日 こども家庭庁 設立
- ・ 令和5年12月22日 こども基本法 施行
- ・ 令和5年12月22日 こども大綱 閣議決定
- ・ 令和6年度（現在） 佐賀県のこども計画策定中

こども大綱

- ・ 少子化社会対策基本法
 - ・ 子ども・若者育成支援推進法
 - ・ 子どもの貧困対策の推進に関する法律
- に基づく3つのこどもに関する大綱を1つに束ねたもの。

■ 計画策定の根拠や目的



▶ 策定根拠

こども基本法第10条

市町村はこども大綱と都道府県こども計画を勘案して「市町村こども計画」を作成することに努めることとされています。

▶ 目的

全てのこどもや若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会を実現していくこと。

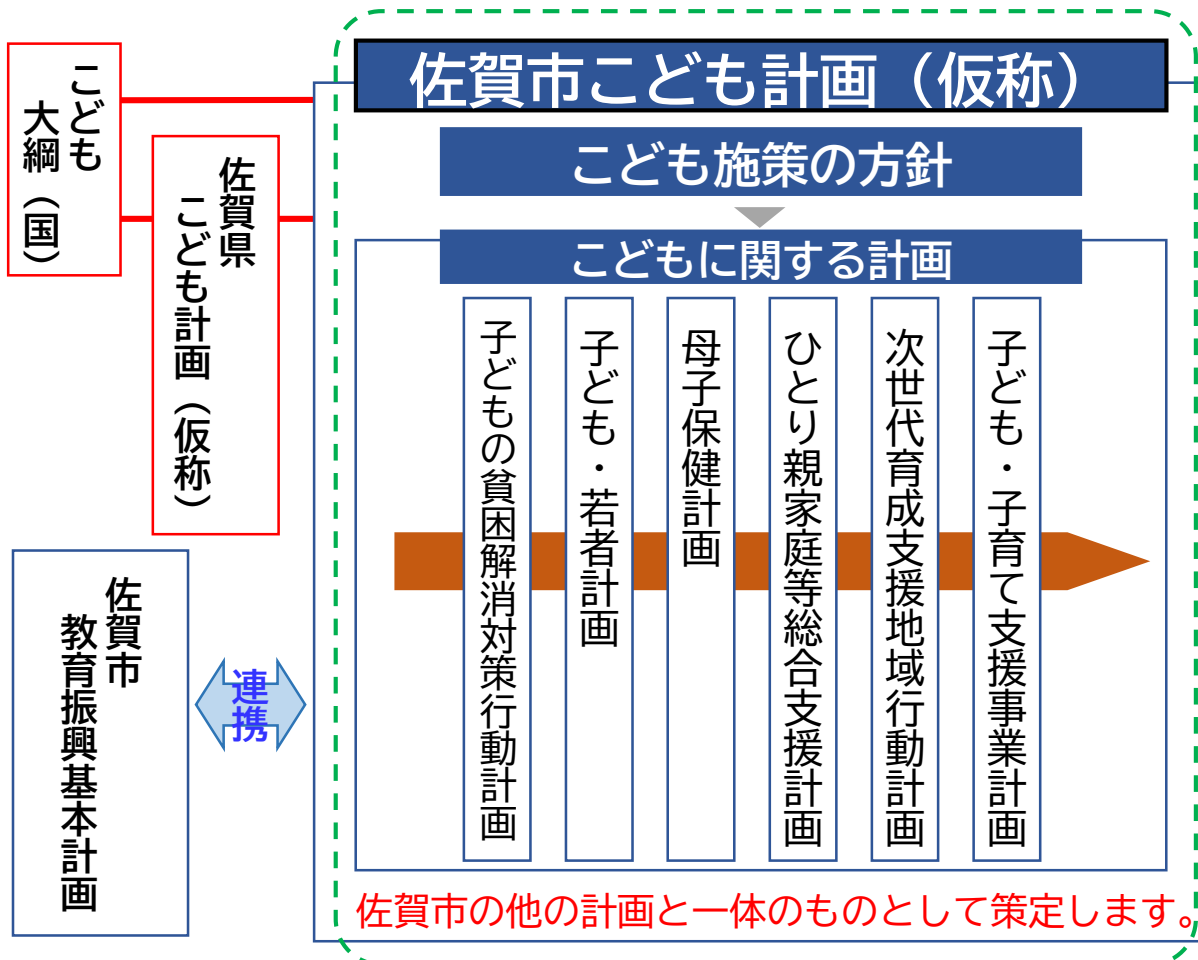
(⇒こどもまんなか社会の実現)

■ 佐賀市の計画のポイント

- ▶ 佐賀市のこども施策に関する全体的な方針を定め、具体的な取り組みを示します。
- ▶ これまでの様々な計画と一体のものとした計画とします。
 - ・ 子ども・子育て支援事業計画
 - ・ ひとり親家庭等総合支援計画 など（次ページ参照）
- ▶ これまで、佐賀市になかった
 - ・ 子どもの貧困解消対策行動計画
 - ・ 子ども・若者計画 の要素を取り入れます。
- ▶ こどもや若者、子育て当事者の意見を反映した計画とします。

佐賀市こども計画（仮称）のイメージ

令和6年度～令和7年度



▶ アンケート



こども



子育て当事者



若者

意見を反映

▶ こどもの会議



こどもまんなか社会の実現を目指します。

次期改定時（令和12年）には、全ての計画を盛り込んだ1本の計画とする予定です。

計画策定における会議とスケジュール

※事前にお渡ししている資料から修正しています。

■ 会議

こども計画は、子ども・子育て会議において計画への意見聴取や審議等を行い、承認を経て計画を策定する。

参考：子ども・子育て支援法【第72条第1項第4号】

■ スケジュール

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
子ども・子育て会議	●			●				●			●			●
アンケート (こども・保護者・若者)		● →				速報版								詳細版
こどもの会議						● →								市長へ報告
パブリックコメント												● →		意見公表 ●
市議会への報告						●						●		

策定

こどもや若者の現状把握と意見聴取

■ こどもと保護者へのアンケート

時期：令和7年2～3月

対象：(1) 市立小5年生の児童・保護者 各2,000人
(2) 市立中2年生の生徒・保護者 各1,900人

項目：こどもの生活実態（健康、幸福感、将来への希望、自己肯定感）、保護者のニーズなど

こどもと保護者の回答をマッチングさせ、
▶ 子どもの貧困解消対策行動計画 などにつなげます。

■ 若者へのアンケート

時期：令和7年2～3月

対象：市内に住む16～39歳 3,000人

項目：若者の生活実態（自己肯定感、居場所、社会活動、結婚観、少子化の課題）など

若者の現状や意識を把握し、
▶ 子ども・若者計画 や
▶ 少子化対策 などにつなげます。



■ こどもの会議（予定）

時期：令和7年5～7月

対象：市内の小・中学生、高校生

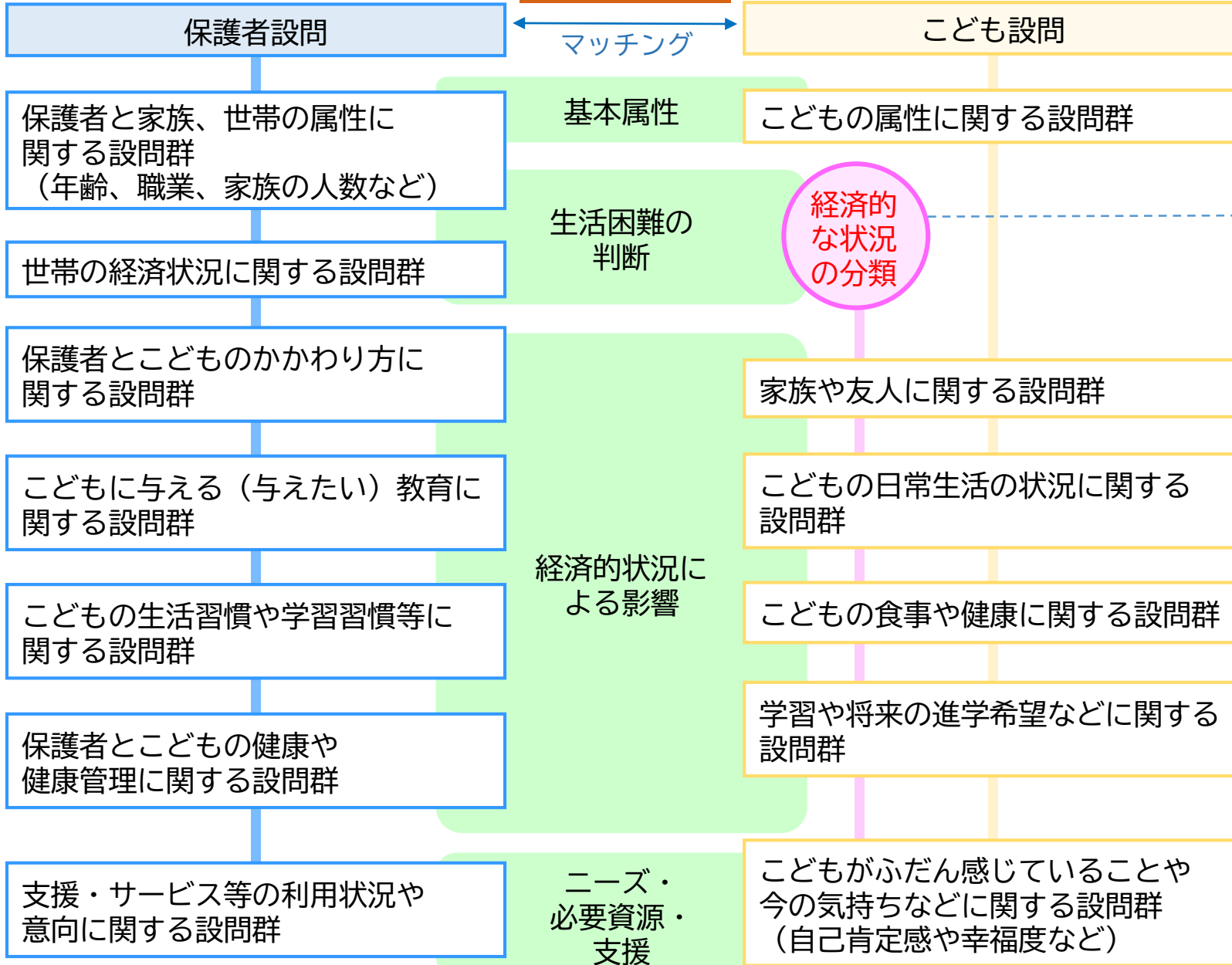


テーマ：こどものアンケート結果等を踏まえ、佐賀市のこどもに関する取り組みなどについて意見聴取を行います。

市長への報告会を実施することで、
「こどもたちの貴重な体験機会」
を設けます。

(例) こどもと保護者のアンケート

設問構成案



この調査の主な目的

家庭の経済状況が保護者やこどもたちにどのような影響を及ぼしているかの実態把握

〔現在、佐賀市では「子どもの貧困解消」に関する行動計画がなく、現状の基礎データがない。〕

経済状況によって、

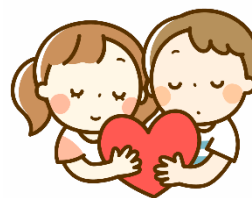
- ・食事が十分にとれているか。
- ・進学 of 意欲に違いはないか。
- ・友人と遊ぶ機会の違いはないか。
- ・前向きに生きる気持ち、自己肯定感の違いはないか。

実態を把握したうえで、こどもの意見を聴き、計画と施策に反映していきます。

最後に、こども計画の策定にあたって

■ 計画やこどもの権利の啓発

- ▶ 計画づくりの進み具合や出された意見などを、ニュースレターとしてこどもたちに共有します。
(こどもアンケートの結果やこども会議で出された意見など)
- ▶ こどもたちが見てもわかりやすい「こども版」のこども計画をつくり、計画の周知と啓発に努めます。
- ▶ こどものパブリックコメントを実施します。
- ▶ これまで以上に「こどもの権利」の啓発に努めます。

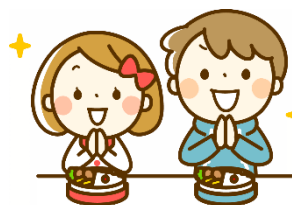


差別の禁止



子どもにもっともよいことを

子どもの権利条約の
4つの原則



生きる権利・
育つ権利



意見を表す権利

引き続き、ご協力をよろしくお願いいたします。